

第506回:高級黒と低級紅

共産主義の世界で、黒は邪悪、赤(紅)は正義を示す。破壊と混乱の文化大革命時代の初期、中国では①地主、②富農、③反革命分子、④破壊分子、⑤右派が、「育ちの悪い“黒五類”」として、労働階級の敵と見做され迫害を受けた。その一方で、①革命幹部、②革命軍人、③革命烈士、④労働者、⑤農民は「育ちの良い“紅五類”」として称賛された。共産党が育ちで人を差別するとはいかなものかと思うけど、これは歴史的事実だ。

それから半世紀、このごろ唐山の都にはやるもの、それが「高級黒」と「低級紅」だ。

ひと言でいえば高級黒とは「巧妙に仕組まれた風刺や皮肉」、低級紅は「露骨でミエミエの称賛」を指す。低級紅は藝のない阿諛追従だから、これ以上ここで採り上げるつもりはない。

面白いのは高級黒だ。この用語、もともとはインターネット用語だったらしい。農薬入り野菜や、砒素入り粉ミルク事件等で、中国の食の安全管理の杜撰さを批判する際、「日本の意識の高さを絶賛する」ことで、暗に中国の管理体制の甘さを際立たせ、イヤミたっぷりに皮肉ったのがルーツとか。

中国の兵法書「三十六計」の第26計に「指桑罵槐」というのがある。「桑の木を指して、似ても似つかぬ槐の木を罵る」つまり、本当の怒りの対象とは全く違う相手を攻撃するという意味だ。

2010年、尖閣諸島を巡り中国各地で反日デモが行われたとき、浙江省温州市の街頭に「給我三千城管兵、一定收回釣魚島、給我五百貪腐官、保証吃垮小日本」というスローガンが出現した。

“城管”とは市民が蛇蝎のように嫌うヤクザまがいの街の管理役人のことで、「オレに三千人の城管部隊を付けてくれたら必ず釣魚島(尖閣諸島)を取り戻す、もし五百人の腐敗官僚を付けてくれれば小日本(日本の蔑称)なんて滅ぼしてやる」との意味だが、これは反日スローガンとは似て非なるもので、反日に名を借りた巧妙な中国政府批判・・・これが高級黒の典型事例だ。

第1次習近平政権で宣伝部門の責任者を勤めた劉雲山政治局常務委員も、政敵の習近平氏に対して、高級黒の罟を仕掛けたという噂がある。同氏が指導した習近平礼賛キャンペーンは、中国人の嫌う「極左」、「個人崇拜」のイメージを習氏に定着させる悪意ある戦略だったのではという疑惑だ。

そういえば、日本でも30年近く前、当時の中曽根首相から禅譲される次期自由民主党総裁の座を巡って、安倍晋太郎、宮澤喜一と争っていた竹下登が、さる右翼団体から執拗に「日本一金儲けの上手い竹下さんを総理にしましょう」と「ホメ殺し」演説を受け、その収拾に苦労されたのを思い出す。これも一種の高級黒。

本年2月、党中央が通達した「党の政治建設強化に関する意見」の中で、中国共産党は「いかなる形の“高級黒”も許さない」として、指導部の指示や方針に忠実に従うよう党員に促す指針を発表し、党内で蔓延る面従腹背や「偽りの忠誠」が深刻化していることへの焦りをにじませ、容認しない姿勢を強調した。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

いま北京で開催中の全人代では、地方の指導者から、「習近平主席は発展への歴史的なチャンスをもたらした」といった「低級紅」調の発言が相次ぎ、表面上は習氏に忠誠を誓う言葉で溢れかえっている。

しかしこんな発言を習氏は喜ぶべきか、それとも疑うべきか、少なからず逡巡しているような気配がある。「上に政策あれば、下に対策あり」というとおり、政治都市北京には、外殻を忠誠心で包み込んだ風刺爆弾が、どこに転がっているか、わかったものではない。

習指導部が「高級黒」への警戒を強めたのは、昨年3月に発生したある出来事がきっかけだ。

国営新華社通信が英文版速報で「中国共産党が国家主席の任期制限を撤廃する憲法改正を提案した」と任期撤廃に力点を置いた“ベタ”な報道をしたところ、海外のメディアが一斉に「習近平体制の独裁傾向が強まった」と批判的に報じた一件があった。

報道内容には一点のミスイクもないのだが、「これって巧妙な高級黒ではないの？」との疑惑が内外で噴出したらしく、当局は「国家主席の任期撤廃を際立たせた報道をしたことは政治的な誤りだった」と問題視して、新華社の編集スタッフを処分した。

習近平氏は「新時代の中国の特色ある社会主義」を習近平思想として共産党規約に盛り込むことに成功し、それによって同氏は共産党の歴史の中で、前任の江沢民や胡錦濤をすっ飛ばし、「建国の父」毛沢東、「近代化の父」鄧小平と並ぶ最高指導者に位置付けられている。

習主席は過去の5年間に政敵をことごとく葬り去った上で、第2次政権に突入しており、同氏の権力基盤は盤石に見えるし、いつの間にか習近平指導部には、表だって逆らえない風潮が、中国全土に広がりつつある。しかし中華の国には聡明叡知な人が数多くいる・・・(遂にボクも使ってしまった)。

“指桑罵槐”、“指鹿為馬”ではないが、厳しい言論統制をかいぐる手段として、高級黒が国民や党員の間で密かな息抜きとなりつつあり、指導部はこれに脅え、危機感を強め、取り締まる姿勢を示している。

でも高級黒の摘発・検挙は難しそうだ。どこかの閣僚が、「偉大な領袖・習近平主席の演説は天地を揺さぶり、人民を感泣させる」と誉め称えるのを見た李克強首相が、「高級黒を弄ぶとはけしからん、心にもないことを云うな」と批判する・・・もしも、こんな現場に習近平主席が立ち会ったら、主席はどちらに向かって「馬鹿野郎！」と吠えるべきか悩むだろう。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成31年3月14日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

① 株式の手数料等およびリスクについて

- ・ 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420% (税込み)、最低 3,240 円 (税込み) (売却約定代金が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ・ 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8640% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

② 債券の手数料等およびリスクについて

- ・ 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

- ・ 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

④ 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- ・ 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・ 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320% (税込み)、最低 2,700 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 121 号
日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040